

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成27年1月16日（金） 10時00分から 11時30分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 1階 第6集会室
出 席 者	上山芳明委員、大畑尚美委員、岡澤潤次委員（会長）、 神田裕史委員、小原寿三委員（副会長）、酒井恵子委員、 田窪美葉委員、島善信委員（副会長）、津浦啓子委員、 林文子委員、水嶋忠雄委員、光山奈美子委員、 宮原保子委員、森崎武史委員
欠 席 者	なし
案 件 名	議事案件 （1）学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項について （2）中間答申（案）について （3）その他
提出された資料等の名 称	①資料1「学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項」 ②資料2「中間答申（案）」 ③枚方市学校規模等適正化審議会 参考資料集（追加3） ④第2回審議会時配布の参考資料 15-1、同 15-2（枚方市立小学校及び中学校 児童・生徒数の地区別将来推計）差し替え分
決 定 事 項	・第4回審議会の会議録の内容を確認し、枚方市ホームページに掲示することを承認した。 ・「中間答申」について、審議の意見を踏まえた修正を、会長、副会長で行った後、教育委員会に手交することを決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

## 審 議 内 容

### 議事進行概要

- 事務局から委員14名が出席しているため、審議会が成立しているとの報告を受けた。
- 事務局から提出のあった第4回会議録を確認し、枚方市ホームページで公開することについて承認した。

### <議事内容>

会 長 皆さまこんにちは。第5回目の審議会を開催します。

前回の第4回審議会におきまして、事務局から提出があった「学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項について（案）」及び「中間答申（素案）」をもとに審議をいただきました。その審議内容を踏まえた訂正を、事務局で行っていただいていますので、審議いただきたいと思います。

また、本日「中間答申」が確定しましたら、教育委員会に対しまして、「中間答申」の手交も行いたいと考えています。

それでは、議事案件（1）「学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項について」、事務局から変更点を踏まえた内容について説明をお願いします。

- 事務局から前回までの資料の修正点と、資料1「学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項」の前回審議に基づく訂正内容の説明を受けた。

会 長 事務局から前回までの資料の修正点と「学校統合における検討対象校の要件と学校統合にあたっての留意事項」の修正案について、説明がありました。

最初に前回までの資料の修正・差し替えについて、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委 員 差し替え資料の15-1、15-2に網掛けの部分があります。おそらく、小規模校や大規模校を示していると推測されますが、資料に網掛けの意味を入れるべきだと思います。

事務局 委員のおっしゃるとおり、濃い網掛けは大規模校を、薄い網掛けは小規模校を表しています。資料にその説明を加えます。

会 長 次に、資料1「学校統合における検討対象校の要件と学校統合にあたっての留意事項」の「1. 学校統合における検討対象校の要件について」の審議に移ります。ご意見等はありませんでしょうか。

特にご意見はないようです。それでは、「2. 学校統合にあたっての留意事項について」に移ります。ご意見はないでしょうか。

委 員 （1）の①に広報ひらかたと記載されていますが、固有名詞には「 」(かぎっこ)をつけたほうが、読みやすくなると思います。

事務局 そのように修正します。

委員 審議内容とは外れますが、国の動きで通学区域の考え方が緩和されたと新聞報道にありました。次回以降でもかまいませんので、詳しい内容が分かれば教えていただきたいと思います。

事務局 従来、学校統合の検討にあたっては、文部科学省の施行令により、通学距離の限度を小学校にあつては概ね4キロ以内、中学校にあつては概ね6キロ以内という基準を設定していましたが、今回、全国的に学校統合を促進する観点から、従来の通学距離に加えスクールバス等の利用によっては1時間以内も可能とするなど通学時間に関する考え方も示されるとのことです。さらに学校統合を促進するために、支援制度についても検討もされるということが新聞報道でありました。

委員 (1)の④に「協議・検討を行う。」とありますが、これは他の表現に合わせて「行うこと。」となるのではないのでしょうか。

事務局 「(仮称)統合協議会」は、保護者や校区コミュニティ協議会の皆様に検討を行っていただく場ですので、審議会において限定的な表現はしないほうが良いと考え、「行う。」という表現にとどめています。

会長 他にご意見がないようでしたら、案件(2)「中間答申(案)」について事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料-2「中間答申(案)」による説明を受けた。

会長 事務局から「中間答申(案)」の修正点について、説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員 3点あります。1点目は、1ページの「1. はじめに」の上から5行目に「分れる」とありますが、「分かれる」と「か」を加えた表記が正しいので加えてください。2点目は、下から3行目に(資料1 「諮問書(写) 参照 P8)とありますが、「諮問書(写)」の後半部のかぎかっこがとじられていませんので修正をお願いします。3点目は、資料10ですが、検討対象校にアンダーラインを引くなどして、わかりやすくしてください。

事務局 委員ご指摘のとおり修正します。

委員 5ページのb)に「理解と協力を得ながら」とありますが、理解を得ながらとは、どのような段階の理解のことを言っているのでしょうか。d)で「協議・検討事項を踏まえ」とありますが、理解を得られない場合もあると思います。ただ、理解を得られない場合でも進めることが必要な場合もありますので、「理解と協力を得ながら」の前に「十分な説明を行い」と文言を加えた方がよいのではないのでしょうか。

事務局 「十分な説明を行い」という文言を「理解と協力」の前に加えさせていただきます。

委員 2点ほど指摘します。まず1点目は、文言の修正で、1ページの「1. はじめに」の下から2段落目の冒頭に「このことから」とありますが、前の段落に学校

規模等の課題が複数記載されています。そのため「これらのことから」とした方が、適切ではないかと考えます。

2点目ですが、2ページから3ページにかけて、課題校の定義があり、小規模校、大規模校、過密校に対して、「これらを「課題校」という」と述べられています。この3つを指しているのであれば、「これらを併せて「課題校」としたほうがいいのではないかと思います。また、4ページの(2)の①に「検討対象校」という文言があります。「課題校」と「検討対象校」の関係がどのようになっているのかを整理しておく必要があるのではないのでしょうか。「課題校」の全てが「検討対象校」なのでしょう。そのへんの考え方について説明をお願いします。さらに小規模校、大規模校、過密校の表現は一般名詞ではなく、この場で我々が理解をしている表現であるので、「 」(かぎっこ)で区切ったほうがいいのではないのでしょうか。

会 長 2点ご指摘がありました、1点目は、委員のご指摘のとおり表現を変更することでいいと思います。2点目の「課題校」と「検討対象校」の表現について、事務局から説明してください。

事務局 検討対象校自体が名詞的なものではなく、学校統合の検討の対象となっている学校という表現を短縮した形になっています。「課題校」には、大規模校、小規模校、過密校がありますが、今次の審議会で、最優先課題である小規模校について、これまでのご審議で、学校統合を基本とするということをもとめていただきました。その、学校統合の検討の対象となる学校のことを「検討対象校」として表現させてもらったものです。

会 長 4ページの「検討対象校」というのは、学校統合における「検討対象校」という理解でいいのでしょうか。また、3ページの上段の「課題校」という表現があり、それを受けて、中段の(資料8「課題校についてのメリット・デメリットについて」参照 P18)がありますが、このあたりをどのように整理したらいいのでしょうか。

事務局 課題校を「 」(かぎっこ)でくくり、本市における課題校であるということがわかるような標記にさせていただくと、「課題校」と「検討対象校」は違うということ伝えることができますと思います。ただ、資料8「課題校についてのメリット・デメリットについて」の標記は資料の説明であるので、課題校の「 」(かぎっこ)は必要ないと思いますが、全体を通して見直しをした中で修正させていただきます。

委 員 課題校という規定をせずに、小規模校、大規模校、過密校という表示でもいいのではないかと思います。資料にも課題校と記載されていますので、全て変更することは大変です。そこで、4ページの(2)①の「検討対象校」という表現が、一つの範疇であるというニュアンスがあるため、「①学校統合における検討対象校の要件について」の「検討対象校」という文言を改め、「①学校統合について検討の対象となる学校の要件」にすると、課題校の中で検討の対象となる学校と

いう表現になりますので、そのような工夫ができるのではないのでしょうか。また、次の行の「次の項目に該当する場合は、学校統合における検討対象校とします。」の「検討対象校」も「検討の対象」とすれば、ミスリードは防げるのではないかと思います。

事務局 今、ご指摘いただいた点と、課題校に「 」(かぎかっこ)をつけることについて、修正をします。

委員 4ページの上から3行目に「教育現場や保護者・地域の意見を踏まえながら」とありますが、5ページの上から1行目は「地域コミュニティ」となっています。文言が微妙に違うので、どちらかに統一したほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 4ページの上から3行目の「教育現場や保護者・地域」は包括的な意味をこめている部分でして、教育現場でも、校長先生や、教頭、教諭、児童、生徒等もおられます。また、地域についても校区コミュニティ協議会が基本的な組織ですが、個別の住民の方のご意見もお聞きするという意味も含め、ここでは広く意見を聞かせていただくという意味でこのように記載しています。具体的には、②学校統合にあたっての留意事項についての中に記載していますが、地域の方により詳しく意見を聞くにしても校区コミュニティ協議会という組織があり、そこで議論をしていただくということで具体的に記載しています。

また、5ページのイ. のb) に「教職員の人事配置」とありますが、人事配置ということは教職員に限定されますので、学校ということではなく、個別にこの表現を用いています。

委員 教育現場の状況はわかりましたが、校区コミュニティ協議会以外に地域の方の意見を聞く機会はあるのでしょうか。

事務局 意見を個別に聞いていくことは難しいかもしれませんが、ご意見をいただくことはあると思います。校区コミュニティ協議会に限定するのではなく、地域に係わる方々から意見を聞かせていただくことは必要ですので、広めに考え方としてもおけたらと思います。

委員 「地域の方々」とか、具体的な文言を入れるのはどうでしょうか。

事務局 4ページの上から4行目の「地域の意見」を「地域の方々の意見」に修正します。

会長 たくさんご意見をいただきました。中間答申のまとめはできれば本日で思っていますが、いかがでしょうか。

事務局 できれば、本日、中間答申をいただければと考えていましたが、いただいたご意見や、ご指摘の修正を慎重にさせていただく必要があると思いますので、中間答申の手交につきましては、最終文案を会長、副会長にご相談させていただいたうえ、後日、中間答申を教育委員会にいただくという日程でお願いできたらと思います。

会長 事前には、手交を皆様の前で行うということを伺っておりましたが、修正をさせていただいた上で、私の方にお任せいただけますでしょうか。

(委員一同 了承)

会 長 それでは、議事案件（3）その他について、事務局お願いします。

事務局 今後のスケジュールについて、ご確認をさせていただきます。  
中間答申につきましては、今後修正をいたしまして、会長、副会長にご確認をいただき、教育長に手交していただきたいと考えております。  
その後の審議につきまして、次回の第6回審議会では、具体的な学校等について審議を進めていきたいと考えています。日程につきましては3月頃の開催を考えています。調整できましたら、ご案内をさせていただきます。以上です。

会 長 今、事務局から次回の審議会の日程について説明がありました。次回の審議会でも、皆さま、活発なご意見をお願いいたします。それでは、これで第5回審議会を終了させていただきます。